

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 玉井 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,596,589	3,882,233	4,922,498
経常利益 (千円)	304,256	151,158	377,507
四半期(当期)純利益 (千円)	175,807	97,923	218,989
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	4,340	-
資本金 (千円)	158,203	161,099	158,533
発行済株式総数 (株)	3,408,000	3,445,000	3,416,400
純資産額 (千円)	927,569	1,034,940	972,120
総資産額 (千円)	1,892,413	2,316,315	2,498,620
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.59	28.60	64.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.75	27.25	61.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	12
自己資本比率 (%)	48.9	44.6	38.8

回次	第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.04	5.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第3四半期累計期間及び第44期における持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

第2四半期会計期間において、株式の取得により、株式会社アイアクトを関連会社にしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策による株価上昇、為替の円安基調等により、企業収益の改善、個人消費の持ち直しが徐々に見られてまいりました。今後更なる景気浮揚に期待が寄せられておりますが、消費税率引上げ決定等、未だ先行きの不透明感は完全に払拭できない状況にあります。

当社の属する広告・イベント業界におきましては、日本経済の緩やかな回復に伴い、顧客企業における広告宣伝投資、販売関連投資にも復調が見られ、また2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定により、今後の市場の活性化が期待されます。

このような環境の中で当社は、平成25年5月に発表した中期経営計画において策定した新規事業への本格的な進出、「点から線へ、線から面へ」長期的なマーケティングサポートへの取り組み、専門性及び生産性の向上の3つの基本戦略に基づき事業を推進してまいりました。

本格始動した商環境サポート事業、コンファレンス&コンベンションサポート事業、デジタルマーケティングサポート事業では、顧客企業の市場環境の変動に則した各種マーケティング活動へのニーズに柔軟に対応できる体制を構築した結果、新規顧客の獲得、既存顧客からの新規案件の創出等案件数を重ね、実績を増やしてまいりました。

これら新規事業が順調に稼働し始めたことにより、主力事業である出展サポート事業、主催サポート事業との相乗効果も出始め、顧客企業へのマーケティングサポートとしてより付加価値の高いサービス提供が行えるようになりました。

また、更なる高品質なサービス提供ができるよう、商品軸を基本とした組織体制を敷き、各部門がそれぞれ顧客業界研究をさらに深め専門性を強化してまいりました。

同時に、デザイン部門及び制作部門の内部稼働率の向上や外注パートナーとのより効果的な連携によって生産性の更なる向上にも努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、主力事業であるイベント展示会やプライベートショー等の出展サポートサービス及び主催サポートサービスが引き続き堅調に推移したことに加え、新規事業として位置付けるコンファレンス&コンベンションサポートサービス、商環境サポートサービス並びにデジタルマーケティングサポートサービスにつきましても、その事業基盤を確立し新たな収益の柱としていくという事業戦略が順調に推移していることもあり、前年同四半期を2億85百万円上回る38億82百万円(前年同四半期比7.9%増)となりました。

一方、利益に関しては、販促イベントの大型化に伴い全国キャラバン等の地方案件が増加し、外注原価率が上昇していることや、中期経営計画に基づく戦略的チャレンジ案件への取り組み等により、売上総利益については前年同四半期を36百万円上回る12億46百万円(前年同四半期比3.0%増)に留まるに至りました。このため、営業機能強化を目的とした本社リニューアル費用や各事業基盤構築のために必要な人材補強費、M&A関連費用など成長基盤整備のために投じた販売費及び一般管理費増加分を当第3四半期累計期間で回収するには至らず、当第3四半期累計期間の営業利益は1億54百万円(前年同四半期比49.2%減)、経常利益は1億51百万円(前年同四半期比50.3%減)、四半期純利益は97百万円(前年同四半期比44.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における財政状態は、資産合計23億16百万円(前事業年度末比7.3%減)、負債合計12億81百万円(前事業年度末比16.1%減)、純資産合計10億34百万円(前事業年度末比6.5%増)となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は18億20百万円(前事業年度末比3億99百万円減少)となりました。これは、売掛金が前事業年度末比3億63百万円減少したこと、及び賞与や税金の支払を行ったこと等により現金及び預金が前事業年度末比70百万円減少したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は4億95百万円(前事業年度末比2億17百万円増加)となりました。これは、本社事務所リニューアル等により有形固定資産が前事業年度末比54百万円増加したこと、及び翌事業年度より稼働開始予定の新基幹システムへの投資等により無形固定資産が前事業年度末比67百万円増加したこと、並びに関係会社株式の取得等により投資その他の資産が前事業年度末比95百万円増加したことが主な要因となっております。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は7億21百万円(前事業年度末比3億43百万円減少)となりました。これは、買掛金が前事業年度末比1億29百万円減少したこと、及び税金の支払を行ったことにより未払法人税等が前事業年度末比1億68百万円減少したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は5億59百万円(前事業年度末比98百万円増加)となりました。これは、新規借入が約定返済を上回ったことにより長期借入金が前事業年度末比56百万円増加したことが主な要因となっております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は10億34百万円(前事業年度末比62百万円増加)となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が前事業年度末比56百万円増加したことが主な要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,445,000	3,445,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,445,000	3,445,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日(注)	23,800	3,445,000	2,256	161,099	2,256	141,099

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,420,700	34,207	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	3,421,200	-	-
総株主の議決権	-	34,207	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990,970	920,317
受取手形	² 64,741	² 78,603
売掛金	996,621	633,432
仕掛品	69,268	47,402
原材料及び貯蔵品	1,928	3,760
その他	100,060	139,235
貸倒引当金	3,019	2,174
流動資産合計	2,220,571	1,820,577
固定資産		
有形固定資産	134,288	188,708
無形固定資産	9,006	76,696
投資その他の資産		
その他	139,584	232,153
貸倒引当金	4,831	1,820
投資その他の資産合計	134,753	230,333
固定資産合計	278,048	495,738
資産合計	2,498,620	2,316,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	320,606	191,102
1年内返済予定の長期借入金	308,153	333,847
未払法人税等	168,859	-
賞与引当金	118,362	42,304
工事補償引当金	65	-
工事損失引当金	8,099	-
その他	141,225	154,674
流動負債合計	1,065,372	721,928
固定負債		
長期借入金	461,128	518,073
その他	-	41,373
固定負債合計	461,128	559,446
負債合計	1,526,500	1,281,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,533	161,099
資本剰余金	138,533	141,099
利益剰余金	672,338	729,264
株主資本合計	969,404	1,031,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	567	1,323
評価・換算差額等合計	567	1,323
新株予約権	2,148	2,152
純資産合計	972,120	1,034,940

負債純資産合計

2,498,620

2,316,315

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,596,589	3,882,233
売上原価	2,386,692	2,635,756
売上総利益	1,209,896	1,246,477
販売費及び一般管理費	905,519	1,091,979
営業利益	304,376	154,498
営業外収益		
受取利息	25	10
受取配当金	62	67
貸倒引当金戻入額	1,173	895
違約金収入	2,112	900
雑収入	3,273	2,259
営業外収益合計	6,647	4,133
営業外費用		
支払利息	6,253	6,859
雑損失	515	614
営業外費用合計	6,768	7,473
経常利益	304,256	151,158
特別損失		
減損損失	6,029	-
特別損失合計	6,029	-
税引前四半期純利益	298,226	151,158
法人税、住民税及び事業税	105,118	6,579
法人税等調整額	17,300	46,655
法人税等合計	122,418	53,234
四半期純利益	175,807	97,923

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,491千円	3,458千円

2. 決済処理

四半期会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	8,237千円	4,672千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	21,422千円	28,808千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	34,080	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月2日 取締役会	普通株式	40,996	12	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	-	100,203千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	96,744千円
	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	-	4,340千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円59銭	28円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	175,807	97,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	175,807	97,923
普通株式の期中平均株式数(株)	3,408,000	3,423,304
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円75銭	27円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,627	169,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社 博 展
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。